

上峰町自主防災組織補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、上峰町補助金等交付規則(昭和57年上峰町規則第7号)の規定により、上峰町内で結成される自主防災組織に対して、設立時における防災資機材等の整備及び設立後の防災活動事業の実施に必要な助成を行い、組織の強化及び円滑な組織運営の支援を図るため、上峰町自主防災組織補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、地域住民が隣保協同の精神に基づき自主的に結成する防災組織で、自主防災組織結成届出書(様式第1号)を町長に届け出たものをいう。

2 この要綱において「防災資機材等」とは、別表第1に掲げるものをいう。

3 この要綱において「防災活動事業」とは、別表第2に掲げる防災に係る訓練、研修及びその補助対象メニューをいう。

(補助対象)

第3条 補助金の対象となる事業(以下「対象事業」という。)は、次に掲げる事業とする。

(1) 防災資機材等整備事業

(2) 防災活動事業

2 前項第1号に規定する対象事業の補助金申請は結成後1回限りとし、同項2号に規定する対象事業の補助金申請は年度内1回限りとする。

(補助金額)

第4条 自主防災組織に交付する補助金の金額は、対象事業ごとに次のとおりとする。

対象事業	補助金額
防災資機材等整備事業	定額と世帯割額の合計額(60万円を限度) ・定額: 5万円 ・世帯割: 300円/1世帯×構成世帯数
防災活動事業	定額: 3万円

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織の代表者(以下「申請者」という。)は、上峰町自主防災組織補助金交付申請書(様式第2号)に、次に掲げる書類を添付の上、町長に申請しなければならない。

- (1) 防災資機材等整備事業
 - ア 資機材のカタログの写し
 - イ 資機材の取得及びその設置に係る費用の見積書の写し
- (2) 防災活動事業
 - ア 事業計画書
 - イ 役務の実施及び資機材の借上げに係る費用の見積書の写し

(交付決定通知)

第6条 町長は、前条の規定により申請書を受理したときは、速やかに内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、上峰町自主防災組織補助金交付決定通知書（様式第3号）により当該申請者に通知するものとする。

(交付条件)

第7条 町長が補助金の交付決定に付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 事業等の内容、経費の配分又は計画の変更をする場合においては、町長の承認を受けること。
- (2) 事業等を中止する場合においては、町長の承認を受けること。
- (3) 事業等が予定の期間内に完了しない場合においては、速やかに町長へ報告してその指示を受けること。

2 第5条の規定は、前項第2号に規定する承認を受けようとする場合について準用する。

(実績報告)

第8条 実績報告の提出書類は、次に掲げるとおりとし、事業完了後速やかに町長へ提出しなければならない。

- (1) 上峰町自主防災組織補助金実績報告書（様式第4号）
- (2) 経費の支払を証明する書類の写し（領収書等）
- (3) 事業の内容が明らかになる書類（写真等）

(補助金の額の確定)

第9条 町長は、前条の実績報告を受けた場合、書類審査、現地調査その他必要な調査をし、報告書の内容が適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、上峰町自主防災組織補助金交付確定通知書（様式第5号）により当該申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の通知を受けた申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、上峰町自主防災組織補助金交付請求書（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付の取消し又は返還)

第11条 町長は、補助金の交付を受け、又は受けようとする者が次の各号のい

ずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) 偽りその他の不正の手段により交付を受けたとき。

(2) 補助金交付の条件に違反したとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条関連）

区 分	防災資機材等
情報収集伝達用具	ラジオ、トランシーバー、拡声器、メガホン等
初期消火用具	消火器、バケツ等
救出用具	チェーンソー、ハンマー、バール、ジャッキ、ノコギリ、スコップ、一輪車、はしご等
救護用具	担架、救急用品、毛布、リヤカー、テント等
避難誘導用具	懐中電灯、防水ライト、警笛、標旗、ビブス等
給食給水用具	鍋、カセットコンロ、備蓄食料、飲料水、ポリタンク、固形燃料等
機材収納用具	簡易倉庫、収納かご等
防災被服	防災服、雨具、ヘルメット、手袋等
その他	ブルーシート、簡易トイレ、コードリール、ロウソク、電池、発電機、投光器等

別表第2（第2条関連）

区 分	補助対象メニュー
炊き出し訓練	炊き出し用の食料購入費等
初期消火訓練	消火剤の詰め替え経費等
負傷者等の救出・救護	放送機器、テント、椅子等の借上料等
情報収集・伝達訓練	放送機器、テント、椅子等の借上料等
避難訓練	看板、旗等の作成経費等
防災講話・研修会開催	会場借上経費、資料作成経費、講師謝礼等

様式第1号（第2条関係）

自主防災組織結成届出書

年 月 日

上峰町長 様

組織名 _____ 自主防災組織

代表者氏名 _____ ⑩

自主防災組織を結成しましたので、下記のとおり届け出ます。

記

組織名 (自治会名等)	自主防災組織 (地区)
結成年月日	年 月 日結成
「自主防災会長」 氏 名 住 所 電話・FAX	氏 名 住 所 (電話 —) (FAX —)
組織構成世帯数 構 成 人 数	(世 帯) (人)
そ の 他	

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

上峰町自主防災組織補助金交付申請書

上峰町長 様

組織名
申請者 代表者氏名
電話番号

上峰町自主防災組織補助金を受けたいので、上峰町自主防災組織補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

①防災資機材等 整備事業	資機材名	数量	単価（円）	金額（円）
		計		

②防災活動事業	事業名	規格	金額（円）
		計	

添付書類

- ① 資機材のカタログの写し及び資機材の取得並びにその設置に係る費用の見積書の写し
- ② 事業計画書及び役務の実施並びに資機材の借上げに係る費用の見積書の写し

様式第3号（第6条関係）

上総第 号
年 月 日

様

上峰町長

上峰町自主防災組織補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請があった上峰町自主防災組織補助金については、上峰町自主防災組織補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり交付を決定したので通知します。

- 1 交付決定額 金 円（防災資機材等整備事業）
金 円（防災活動事業）
- 2 補助対象事業の内容等
この補助金の対象となる事業（以下「事業」という。）は、防災資機材等整備事業及び防災活動事業で、その内容は、年 月 日付けの交付申請書に記載のとおりとする。
- 3 交付条件
 - (1) この事業は、上峰町自主防災組織補助金交付要綱第7条の規定に従わなければならない。
 - (2) この事業が完了したときは、実績報告書を事業完了後速やかに町長へ提出しなければならない。

様式第4号（第8条関係）

上峰町自主防災組織補助金実績報告書

年 月 日

上峰町長 様

組織名

代表者氏名

上峰町自主防災組織補助金事業が完了したので、上峰町自主防災組織補助金
交付要綱第8条により、次のとおり関係書類を添えて報告いたします。

1 補助金額 金 円（防災資機材等整備事業）
金 円（防災活動事業）

2 完了年月日 年 月 日（防災資機材等整備事業）
年 月 日（防災活動事業）

3 添付書類

- ① 経費の支払を証明する書類の写し（領収書等）
- ② 事業の内容が明らかになる書類（写真等）

様式第5号（第9条関係）

上総第 号
年 月 日

様

上峰町長

上峰町自主防災組織補助金交付確定通知書

年 月 日付けで上総第 号により決定した上峰町自主防災組織補助金の交付について、上峰町自主防災組織補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり確定したので通知します。

- | | | | |
|---|-------|---|---------------|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円（防災資機材等整備事業） |
| | | 金 | 円（防災活動事業） |
| 2 | 交付確定額 | 金 | 円（防災資機材等整備事業） |
| | | 金 | 円（防災活動事業） |

様式第6号（第10条関係）

上峰町自主防災組織補助金交付請求書

年 月 日

上峰町長 様

組織名
代表者氏名 印

年 月 日付け上総第 号により交付の確定を受けた上峰町
自主防災組織補助金として、次のとおり請求します。

- 1 請求金額 金 円（防災資機材等整備事業）
金 円（防災活動事業）

2 送金先金融機関（申請者名義の口座へ振り込ませていただきます。）

		銀行	本店	支店						
		協同組合	本所	支所						
		信用金庫	出張所							
1 普通 3 その他()	2 当座	口座番号(7桁)								
口座名義人(カタカナ)										
※ 郵便貯金の場合は、 こちらへ御記入ください。	記号(5桁)					番号(8桁)				
	6桁目がある場合は、※欄に御記入ください。					右詰めで御記入ください。				
1			0	※						

添付書類

通帳の表紙と表紙の裏面の写し